

No.	質疑内容等	回答など
1	<p>秋光川桜ロードの桜の木が大きくなりすぎて企業から枝を伐採してほしいとの要望がある。</p> <p>町で桜ロードの管理をお願いできないか。</p> <p>7区で月に1回管理しているが、人が集まらない上に高齢化しており今後が不安である。</p>	<p>秋光川桜ロードの桜は、周辺の企業の協賛金と平成20年度、21年度に県の「さが緑の基金」を活用し、企業との協働で植樹された、第7区所有の桜になります。</p> <p>そのため、企業の敷地に入っているような枝については、7区が企業側に伐採の許可を出せば企業が伐採すると思います。もし7区から企業に言いにくい場合は、町が代わりに伝えても良いと思います。</p> <p>第7区は、平成23年度に地域がもっている個性を生かした地域づくりをしていくための「まちづくり計画」を策定されました。そのテーマの1つである「環境美化活動で推進するまちづくり」の中で秋光川の環境整備として、桜の管理や地域活性化のための桜ロードの整備を図られ、まちづくり基金事業補助金を活用し、取り組まれて現在に至ります。</p> <p>町としては今後も第7区が策定した「まちづくり計画」に基づきまして、まちづくり基金事業を通して、地域活性化の取組への支援を続けていきますので、地域での維持管理をお願いしたいと思います。</p> <p>ただ、地域でやれる量まで町が本数を減らして、地元の負担を軽減する方法なども考えられるので、町でも何ができるか検討したいと思います。</p>
2	<p>長野組合の空き地にアパートが建設されるそうだが、住民の方が不安視しているため、詳細について説明をお願いしたい。</p> <p>(建物の図面、建物面積、駐車場、出入口など)</p> <p>7月7日に行われる地元説明会に町から参加してもらいたい。</p>	<p>当該空き地については、事業者から賃貸アパートの建築ということで建築物の新築許可申請を受けており、8月上旬頃に佐賀県から建築行為の許可を受ける予定となっております。建築計画の詳細については下記のとおりになります。</p> <p>建築面積:742.27㎡ 建物の概要:2階建て全36室 1LDKのアパート 駐車場:36区画程度 出入口:町道長野1号線に接道</p> <p>なお、現時点の計画であり、変更が生じる可能性があります。</p> <p>地元説明会に町職員が参加し、町ができることがあるかどうかのチェックを行いたいと思います。</p> <p>【後日追記】 7月28日付で佐賀県の建築行為の許可が下り、現在事業者による建築工事が行われております。</p> <p>7月7日に開催された地元説明会に町職員が参加しました。その後、開発業者から町道に関する届出等について町へ協議がありましたので適切に指導をしております。</p>

No.	質疑内容等	回答など
3	7区の小学生の登校にコミュニティバスを利用できないか。長野線のルートに登校に使えるよう変更してほしい。	<p>昨年度より、第7区の町民の方からご要望をいただいておりますので、10月1日のダイヤ改正に合わせて、0便の長野線の巡回ルートを立野駅→野口→第7区公民館→長ノ原の順に回るよう変更する予定です。小学生の待ち合わせ場所で乗車できるかについて検討します。</p> <p>【後日追記】 10月1日付けでダイヤ改正を行い、0便長野線を通学利用できるように変更を行いました。 小学生の待ち合わせ場所での乗車についてはバス停の設置が必須となります。土地の権利者に敷地内へのバス停について確認をしたところ、設置は困難とのことでしたので、現行のバス停及びフリー乗降区間からの乗車をお願いいたします。</p>
4	東洋製罐前の横断歩道が消えています。線を引いてもらいたい。コカ・コーラの正面入り口前に横断歩道を設置してほしい。	<p>東洋製罐前については鳥栖警察署へ要望しています。また、コカ・コーラ前については7月14日に鳥栖警察署のほうへ伝えます。</p> <p>【後日追記】 東洋製罐前の横断歩道については対応が完了しております。 コカ・コーラ前の横断歩道設置については、鳥栖警察署に要望を行いました。現在、鳥栖警察署が現地調査を行っている状況です。</p>
5	荒籠線を大型トラック進入禁止にできないか。国道3号の上り車線から右折し、荒籠線に進入する大型トラックが危険。(長野北の交差点にあるガソリンスタンドに入るために、国道3号の上り線から来た大型トラックが一度荒籠線に入ってから、ガソリンスタンドに入る。)直接、ガソリンスタンドに入れるように中央分離帯を削るなどできないか。	<p>国道事務所と鳥栖警察署に中央分離帯の設置場所について協議をします。</p> <p>【後日追記】 10月10日に鳥栖警察署と協議を行った結果、中央分離帯の一部を撤去してスタンドに入りやすくする対策については、交通事故の危険性があり、中央分離帯は扱えないということです。そのため、荒籠線を大型車両が通り抜けられないように、「道幅が狭いため大型車は通行できない」旨の看板を10月30日に設置しました。</p>
6	長野1号線及び荒籠線を速度規制すべきではないか。速度規制について、町と公安委員会(警察)をお願いしたい。(前段で地元内で協議を行う。)	<p>区域を定めて時速30kmの速度規制を行うゾーン30にすれば規制できるのではないかと思います。</p> <p>【後日追記】 地元で協議を行い合意を取った後に、住民課へ要望をお願いいたします。</p>